

■よくある質問

(R8.6.4時点)

カテゴリ	質問	回答
制度の併用	中小企業経営強化税制と併用できますか。	併用は可能です。ただし、中小企業経営強化税制制度の補助要件になるかどうかは中小企業庁にご確認ください。
制度の併用	他の補助金と併用できますか。	同一の内容を他の補助金と併用することはできません。
申請条件	交付決定前に発注した機材は補助対象になりますか。	補助対象となるのは交付決定後に発注・契約した機材のみです。交付決定前の発注は対象外となります。
申請条件	県外の支店での工事は対象になりますか。	本事業は県内で実施するものに限られるため対象外です。
手続き	申請者は誰になりますか。	申請者は購入者のみとなります。
手続き	実施報告書の提出は必要ですか。	提出が必要です。
補助率	補助率は申請によって変動しますか。	適正な申請であれば補助率は原則1/2で変動しません。
測量機器	写真測量用UAVや自動追尾機能付きトータルステーションは対象になりますか。	補助対象となります。
測量機器	地中探査機器は測量機器に該当しますか。	測量機器には該当せず、ICT機器として扱われます。
建設機械	自動のロボット芝刈機は補助対象になりますか。	補助対象となり、建設機械の区分で申請可能です。
ICT機器	パソコンやiPadは補助対象になりますか。	原則として対象外です。ただし、建設業における生産性向上のために導入する機器(3次元測量機器等)を使用するために専用で必要となるものは補助対象となることがあります。
ICT機器	PCは購入できますか。	個人支給ではない共有利用のPCであれば補助対象となります。
ICT機器	防犯用Webカメラは対象になりますか。	建設業の生産性向上に資さないため対象外です。
スマートシフト	自社施工の場合の見積は認められますか。	材料費のみ対象となり、仕入先の見積が必要です。
スマートシフト	移動式トイレは補助対象になりますか。	補助対象にはなりません。
スマートシフト	冷蔵庫は補助対象になりますか。	執務室美装化の対象ではないため補助対象にはなりません。

カテゴリ	質問	回答
スマートシフト	物置を執務室に改修する場合は対象になりますか。	執務室の美装化として補助対象になります。
スマートシフト	給湯器のみの更新は補助対象になりますか。	シャワー室専用の給湯機能に限り補助対象となります。
その他	資格取得講習費は対象になりますか。	補助対象にはなりません。